

令和 5 年度一般会計予算、令和 5 年度特別会計予算及び令和 5 年度政府関係機関予算につき  
撤回のうえ編成替えを求めるの動議

令和 5 年 2 月 28 日  
国民民主党・無所属クラブ

第一 令和 5 年度予算の編成替えを求める理由

○わが国は「長期にわたり停滞する経済」「止まらない少子化傾向」という深刻な問題に直面している。これらを改善、解決するためには、「給料が上がる経済」に資する予算、「人づくり」に資する子ども・子育て政策関連の予算を編成しなければならない。また、ガソリン・軽油価格・電気・ガス代等が高騰し、国民生活は大きな影響を受けているため、国民生活を支える予算編成が必要である。かかる観点から、現在提出されている令和 5 年度当初予算案は不十分な内容であるため、これを撤回し、最低限、次に示す「第二 編成替えの概要」の内容に則り、編成替えを行うべきである。

第二 編成替えの概要

①賃上げ税制の見直し

○予算案に連動した税制の見直しのうち、賃上げ税制に関しては赤字企業・事業者が賃上げ原資を確保できるようにするため、法人税に加え法人事業税や固定資産税もその対象に含む内容に修正すること。

②子育て支援

○児童手当をはじめとした子ども・子育て支援における公的給付の所得制限を撤廃するとともに、岸田首相が就任時に公言した「子ども予算倍増」の内容に修正すること。

○とりわけ、障害児福祉に関する公的給付の所得制限撤廃は、本予算案において実現する内容に修正すること。

③物価高騰対策(ガソリン減税・電気代値下げ・LP ガス代値下げ等)

○家計を圧迫するガソリン価格高騰、電気代値上がり等に対処するため、ガソリン税に関するトリガー条項凍結解除、電気料金に上乗せされている再生可能エネルギー発電促進賦課金徴収停止等、所要の措置を講じる内容に修正すること。

○物価高騰から家計を守るため、「インフレ手当」として一律 10 万円の現金給付を行う内容に修正すること。

④インボイス制度導入延期等を含む所要の対策

○景気対策として当分の間、消費税率を 10%から 5%へ引き下げるとともに、単一税率に戻し、今年 10 月に予定されているインボイス制度導入延期を前提にした予算案及び税制法案に修正すること。

⑤わが国の構造的な問題を解決するための 5 点に関する所要の対策

○労働力不足、女性の社会進出の障害となっている「年収の壁」問題について、現行制度の正確な理解を促すとともに、「年収の壁」を超えて労働する場合の収入減少分を穴埋めする給付として『「年収の壁」突破給付』を導入する内容に修正すること。

○税負担の公平性確保の観点から「1 億円の壁」問題を改善するため、金融所得の総合課税を含む所要の措置を講じる内容に修正すること。

○教育国債発行により財源を確保し、教育など人づくりのための予算及びデジタル化・カーボンニュートラルを柱として科学技術関係予算を倍増する内容に修正すること。

○防衛力強化には賛成するが、その財源として増税方針を組み込んでいる点を修正すること。少なくとも、「持続的な賃上げが定着する経済社会状況」が実現するまでの間、増税はしない方針を盛り込んだ内容に修正すること。

○日銀保有国債の一部永久国債化、外為特会の一般会計への繰り入れ等により、財源を多様化するとともに、予備費縮減・決算剰余金の透明化等により、財政規律を強化する内容に修正すること。

以上